

令和7年度 胎内市 各種健(検)診のご案内

対象年齢は令和8年3月31日時点の満年齢としています。

健(検)診対象 および 自己負担額	年齢	特定健康診査等				がん検診									
		集団健診		施設健診	人間ドック		肺がん		胃がん		大腸がん	子宮頸がん		乳がん	骨粗しょう 検診
					胎内市 国民健康保険	後期 高齢者医療	胸部 レントゲン 検診	喀痰細胞診 検査 高危険群該当者	胃部 (バリウム) 検診	胃部内視鏡 (胃カメラ) 検診 50歳以上の 偶数年齢		車検診 偶数年齢の女性	施設検診 偶数年齢の女性	施設検診 偶数年齢の女性	
健(検)診対象 および 自己負担額	20~29歳	×		×	×	×	×	×	×	×	1,000円	2,000円	×	×	
	30~39歳	1,200円	市民	×	×	×	×	1,200円	×	800円	1,000円	2,000円	×	30,35,40 45,50,55	
	40~69歳	1,200円	健診当日 胎内市国民健康保険加入者	1,500円	35~74歳 <助成額> 費用の3分の2	×	無料	1,000円	1,200円	×	800円	1,000円	2,000円	1,000円	60,65歳 700円
	70~74歳	無料		500円		上限額 25,670円	×	無料	300円	400円	3,500円	300円	300円	700円	300円
	75歳以上	無料	健診当日 後期高齢者医療保険加入者	×	×	<助成額> 10,000円	無料	300円	400円	3,500円	300円	300円	700円	300円	×
検査内容	【基本的な健診】 身体測定 血圧測定 腹囲測定(30~75歳) 問診、医師の診察 尿検査 血液検査 眼底検査(40~75歳) 【オプショナル】健診会場で申込が必要 心電図検査(40~75歳)：300円 肝炎ウイルス検査(40歳以上未受診者) 69歳以下：700円 70歳以上：無料 前立腺がん検診(50歳以上の男性) 69歳以下：1,000円 70歳以上：300円		問合せは 市民生活課 ほけん年金係へ ※同じ年度内(4月~翌年3月)に 集団健診、肺がん検診、胃がん検診 大腸がん検診を重複して受ける ことはできません。		胸部の X線撮影 40歳以上： 肺がん検診 65歳以上： 結核健診	痰に混じった 細胞を検査 健診会場で 申込が必要	胃部の X線撮影 4ページ参照	胃部の 内視鏡検査 4ページ参照	便潜血検査 (2日法) 4ページ参照	子宮頸部の視診 細胞診検査 4ページ参照	マンモ グラフィ検査 (乳房X線撮影) 指定医療機関 ◇富田産科婦人科 クリニック ◇渡部レディス クリニック ◇関塚医院	手首の骨の 骨密度測定検査 指定医療機関 ◇下越総合健康 開発センター ◇村上総合病院 健診センター			
受診会場	4ページ参照		指定医療機関 ◇笹川医院 ◇ちの泌尿器科・ 内科医院 ◇中条中央病院 ◇わたなべ医院	4ページ参照		4ページ参照		4ページ参照		4ページ参照		4ページ参照			

集団健診受診時に必要なもの

40~74歳の 胎内市国民健康保険加入者	<input type="checkbox"/> 特定健康診査受診券※ <input type="checkbox"/> 健診料金	<input type="checkbox"/> マイナ保険証 (資格確認書または被保険者証でも可) <input type="checkbox"/> 受診票兼質問票
30歳代の方 後期高齢者医療受給の方	<input type="checkbox"/> 健診料金	<input type="checkbox"/> 受診票兼質問票

※4月1日現在胎内市国民健康保険に加入されている方には「市民生活課ほけん年金係」より5月上旬までに発送予定です。

NEW 令和7年度から市の集団健診会場でマイナ保険証による保険資格確認を開始します。
マイナ保険証とは…
 健康保険証との連携が済んでいるマイナンバーカードのこと。
 マイナ保険証を持っていない場合は、「資格確認書または被保険者証」でも受診可能です。

40~74歳の 胎内市国民健康保険加入者以外の方

医療保険者から発行される受診券とマイナ保険証(資格確認書または被保険者証でも可)があれば、市の集団健診会場で受診できる場合があります。詳しくは医療保険者に問合せください。

成人歯科健診

対象年齢の方は無料で歯科健診が受けられるチャンス！
 この機会に歯科健診を受け、ご自身のお口の健康維持や改善にお役立てください。

【対象】	20・30・40・50・60・70・76・80歳になる市民 25・35・45・55・65歳になる市民 NEW 令和7年度から 対象者が拡充
【自己負担額】	無料
【内容】	問診、歯科健診、歯科保健指導
【期間】	令和7年7月~令和8年3月
【実施機関】	市内の委託歯科医院 ※対象者には案内を個人通知します。

